

A160 初級 (オンライン聴講あり)	<h1>はじめての意匠</h1> <p>意匠とは何か？企業にとって意匠権をとるメリットは？ 令和元年改正意匠法で何が変わったのか？</p>
講師	小山 雅夫 (元 カシオ計算機㈱ 知的財産センター ブランド戦略室長)
日程・場所	東京会場 → オンライン配信 (受講者端末) 9月25日 (水)
時間	半日間 (13:30~16:30)
アクセス	https://www.jpds.co.jp/company/access.html
定員	東京本会場 24名 / オンライン 30名 (先着順申し込み)
受講料	本会場 : 16,000円 (税込 17,600円)
対象	知的財産部門の担当者、デザイナー、商品企画担当者、営業担当者、技術者
内容	
<p>意匠制度は、簡単な手続きで早期に権利を取得でき、自社製品のデザインを保護できる便利で有効なツールです。人気製品にはデザイン模倣品がつきものですが、意匠権を取得していれば、毅然とした対応ができるかもしれません。</p> <p>令和元年の改正意匠法では建築物、インテリアやクラウド上の画像も保護対象に加わり広範なデザイン保護が可能となり、また審査運用も大幅に変更されました。</p> <p>本講座では、どのようなものが意匠なのか、企業にとっての意匠権を取得するメリット、改正意匠法の概要や意匠取得の方法および意匠調査の仕方の基本について、長年企業で意匠実務に携わった経験豊富な講師が説明します。</p>	
プログラム	
1. 「意匠」とは？ <ul style="list-style-type: none">・ 意匠とは・ 企業としての意匠権取得のメリット	5. 意匠の調査方法 <ul style="list-style-type: none">・ 特許庁J-PlatPatを利用した国内調査の概要
2. 意匠の代表的な保護制度 <ul style="list-style-type: none">・ 関連意匠・ 部分意匠・ 秘密意匠や新規性喪失の例外	6. グローバルな保護と活用 <ul style="list-style-type: none">・ 意匠ハーグ協定の概要
3. 令和元年改正意匠法の概要 <ul style="list-style-type: none">・ 保護対象の拡充 (建築物・内装・画像)・ その他の改正	7. 意匠権の活用と留意点
4. 意匠出願の方法 <ul style="list-style-type: none">・ 意匠出願手続の流れ・ 意匠登録の要件・ 意匠出願手続・審査の緩和	

【お申込み】

当社ホームページよりお申し込みください。

本会場 : URL: <https://www.jpds.co.jp/seminar/application.html>

オンライン : URL: https://www.jpds.co.jp/online_seminar/application.html

【備考】

セミナーご参加の方で事前にご質問や特に説明をお聞きになりたい内容がございましたらお申出下さい。セミナー当日に可能な限りお答えさせていただきます。